

宅地耐震化推進事業に基づく大規模盛土造成地に関する

調査について

1. 宅地耐震化事業の概要

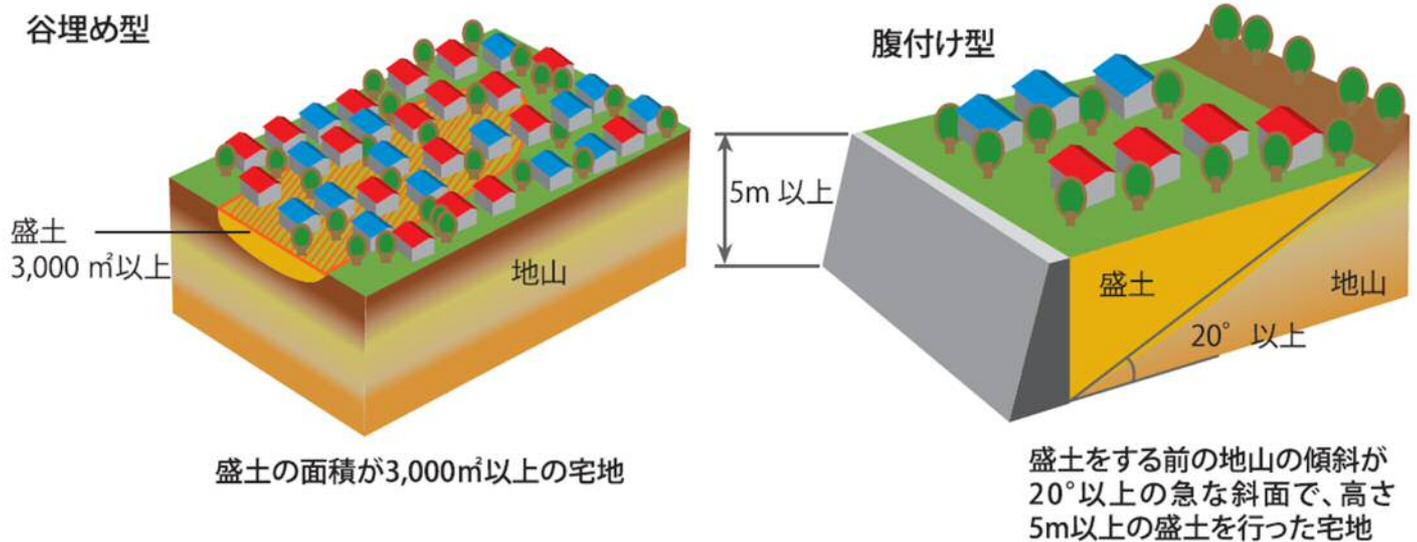
平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災等において、谷や沢を埋めた造成宅地又は傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成地などで、盛土の地滑り的変動（滑動崩落）が生じ、造成宅地における崖崩れや土砂流出による被害が発生しました。

このような被害を軽減するため、平成18年に宅地造成等規正法が一部改正され、滑動崩落を防止するために必要な調査や工事を支援する「宅地耐震化推進事業」が創設されました。

2. 大規模盛土造成地・滑動崩落とは

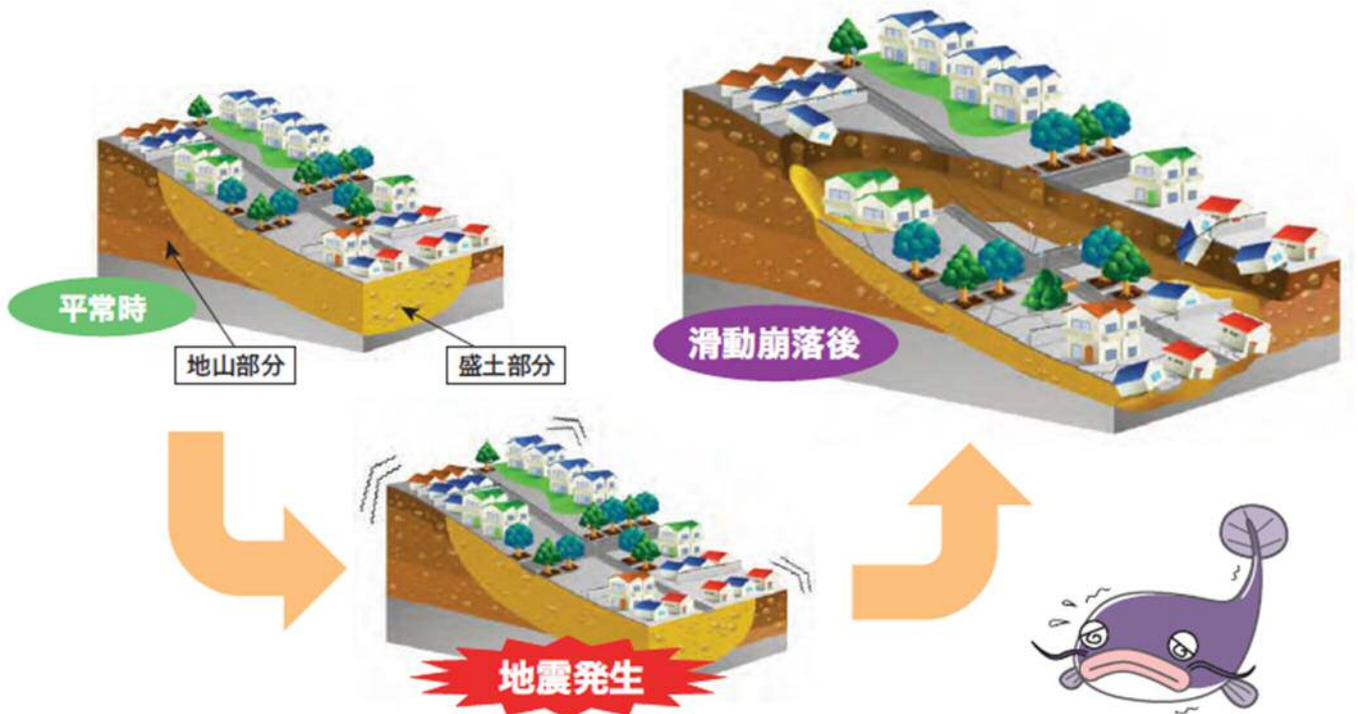
① 大規模盛土造成地

盛土造成地は、谷間や山の斜面に土を盛るなどしてつくられています。このうち、過去の地震時の被害事例から、滑動崩落の発生が多かった盛土の面積や高さ、盛土をする前の地山の傾斜をもとに、「谷埋め型と腹付け型」の2種類が定義されています。



② 滑動崩落

滑動崩落とは、地震時に造成宅地において、盛土全体又は大部分が、主として盛土底面を滑り面にして、旧地形に沿って流動、変動又は崩落する現象のことです。



国交省 宅地耐震化の取組に関するパンフレットより

3. 調査結果

越谷市は、大宮台地と下総台地に挟まれた中川流域の沖積平野に位置しており丘陵がなく平坦な地形となっております。

よって、大規模盛土造成地の調査対象地区からは除外されていますが、国土地理院資料（土地条件図・土地分類図）を活用し、台地・段丘についての調査を行いました。

その結果、当市においては、大規模盛土造成地が存在しないことを確認いたしました。